

埼玉政連

埼玉県宅建政治連盟

令和6年度

第2号

通算第47号

新年のご挨拶

埼玉県宅建政治連盟

会長 内田 茂



あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、新たな気持ちで新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より埼玉政連の活動並びに運営に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「選挙イヤー」であった昨年は、多くの主要国で政権の枠組みや指導者が変わりました。

分断と対立が深まる国際情勢への対応が急務の我が国においても、「政治とカネ」の問題で逆風が吹く衆議院議員選挙によって石破政権は少数与党による政権運営を余儀なくされております。

昨年は埼玉政連の要望により媒介報酬規制の見直しが実現いたしました。物価高を上回る賃上げなど「成長型経済」へ向けての試行錯誤が続く渦中において、経済波及効果の高い不動産を取り扱う宅建業者には「空き家問題」を経済や地域の活性化に転ずるべく大きな期待が寄せられております。そのような事象を踏まえ会員の皆さまには埼玉政連の活動方針にご理解を賜りたく、令和7年も会務へご協力を願いたく存じます。

【令和7年度 活動方針】

①要望活動・政策提言

・空き家問題へ有効に対処できるよう政策支援・税制優遇や宅建士への調査権限付与などの実現を目指して参ります。「空き家所有者情報の外部提供等に関するガイドライン」に基づいた対応を自治体に求め、会員による空き家解消の実績を基に要望実現を図ります。

②埼玉政連の活動趣旨に賛同くださる政治家や政策集団との連携強化

・自民党宅建懇話会や宅議連、埼玉県より選出された国会議員などの政治家や政策集団などとの会合及び参議院選挙を始めとした各種選挙応援などを通じて関係性を発展・深化させます。

③政治連盟の活動と存在意義の可視化

・勉強会や意見交換会など参加型イベントを通じて会員の政治意識高揚を図ると共に、会務運営や団体活動報告、実現した要望事項について広報や周知を強化します。

本年は「不動産政経フォーラム」に趣向を凝らしインパクトある形で実施して参ります。

宅建業は政策産業でございます。宅建業者が適正な利益を得た上で、顧客に喜ばれるサービスを実践していくには、税制優遇や政策支援などと共に政治との関係性も不可欠となります。本年も会員の権益擁護を目指し已年に困って粘り強く会務へ取り組んで参りますので、埼玉政連活動にご理解とご協力をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

埼玉政連では

下記の懸案事項について会員の皆さまからのご意見を求めています。

「このような政策支援があったなら」、「この点に弊害を感じている」、「この問題に対処するための立法措置や法改正を求めたい」など、会員の皆さまのご意見を求めています。

銀行等の不動産業参入問題について

埼玉政連では「銀行の不動産仲介業参入および保有不動産の賃貸自由化の阻止」に取り組んでおります。会員の皆さまの身近に銀行を含む異業種が宅建業者の権益を侵害するような具体的事例やご意見などございましたらご連絡ください。

宅建士の権限について

士業への名称の変更がなされて久しくなりますが、宅建士は「購入者等の利益の保護」、「信用失墜行為の禁止」、「必要な知識及び能力の維持向上」などに応えるべく研鑽を積む一方で、「サムライ」に相応しい権限の付与がなされております。

宅地建物取引における媒介報酬について

人件費やエネルギー価格が上昇し宅建業におけるコストは高騰しております。また、調査項目が増え業務負担も年々重くなっております。このような状況を踏まえ、売買と賃貸の適正な媒介報酬額についてご意見をお聞かせください。

カスタマーハラスメント対策について

エンドユーザなどの消費者が取引の対象者となった場合、相手方の理不尽な要求に屈せざるを得ない場面などがございます。消費者保護と折り合う業界におけるカスタマーハラスメント対策とはどのようなものかご意見をお聞かせください。

【連絡先】

330-0055
さいたま市浦和区
東高砂町6-15

埼玉県宅建政治連盟

TEL: 048-811-1816
FAX: 048-811-1821
E-mail: info@saiseiren.jp

要望活動報告

国会議員に来年度の税制・土地住宅政策を要望

令和6年11月26日(火)に、衆議院第一・第二・参議院議員会館において、本会の役員は主に埼玉県から選出された国会議員に対し、来年度の税制・土地住宅政策に関する要望活動を実施致しました。税制は住宅ローン控除の住宅の環境性能等に応じた借入限度額の上乗せ措置及び床面積要件の緩和特例の延長などを要望し、土地住宅政策は銀行の不動産仲介業参入および保有不動産の賃貸自由化の阻止を要望しました。当日は8人の国会議員と面会ができました。



黄川田仁志 衆議院議員



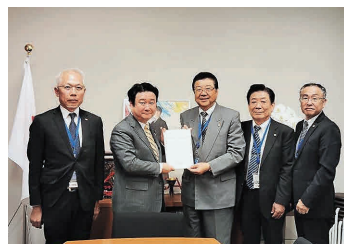
穂坂 泰 衆議院議員



柴山昌彦 衆議院議員



奥水恵一 衆議院議員



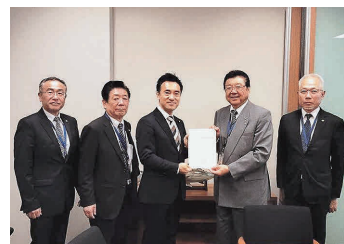
和田政宗 参議院議員



上田清司 参議院議員



片山さつき 参議院議員



矢倉克夫 参議院議員

要望活動報告

埼玉県議会議員へ書面で土地住宅政策を要望

本会は埼玉県への政策要望について毎年自由民主党及び公明党の埼玉県議会議員と意見交換をしており、今年も要望書を提出しました。

【埼玉県への要望項目】

1. 各種「空き家事業」で宅建協会会員へ取り次ぐ際に評価証明等の情報開示について空き家所有者の理解を取り付ける件
各自治体が宅建協会との間で結ぶ各種の「空き家事業」へ取り次ぐ際に行政が保有する「評価証明」を始めとした情報について、空き家所有者から開示の理解を取り付けたうえで会員に取り次ぐよう要望しました。

2. 空き家を買取再販した物件の購入者に対する助成措置に関する件
素材のままでは取引が難しい空き家を宅建業者が買い取り、機能性を向上した間取りへのリノベや外装・設備の改修を実施して、2年間の「契約不適合責任」を担い再販すれば「既存住宅流通の活性化」、「若年世代の住宅取得支援」、「空き家解消」へとつながるため助成措置を講じるよう要望しました。

3. 宅地建物取引士証のプラスチック化に関する件
宅地建物取引士証をプラスチック化し顔写真のデータ提供が可能となることで、申請手続きのデジタル化が促進されるうえ、既存の郵送手続きによる時間ロスや書類不備による再提出依頼がなくなり、申請者側のみならず発行主体側にも負担軽減になることから、宅地建物取引士証のプラスチック化を要望しました。

要望活動報告

市町村長・市町村議会議員へ土地住宅政策を要望

昨年の9月～11月にかけて埼玉県内に16ヶ所ある埼政連の地区では、宅地建物取引業者の専門性を活かせる審議会への登用や宅地建物取引業を活性化する施策について、市町村に要望・陳情活動を実施しました。各地区では、市町村長・市町村議会に伺い施策の実現を強く訴えかけました。



草加市への要望活動



飯能市への要望活動



杉戸町への要望活動